

平成30年 7月 2日



担当課	人事委員会事務局
担当者	山路・瀧本
電話	(073) 435-1371
内線	3756

平成30年度第2回和歌山市職員採用試験の実施について

和歌山市人事委員会では、次のとおり職員採用試験を実施します。

なお、今回新たにU I Jターン型の試験区分を設けています。

- 1 受験案内の種類
平成30年度第2回和歌山市職員採用試験受験案内（別添のとおり）
平成30年度和歌山市職員採用試験受験案内＜行政職I種 U I Jターン型＞（別添のとおり）
- 2 受験案内等の配布
7月2日（月）から ※土曜日、日曜日及び休日を除く、午前8時30分～午後5時15分
- 3 受験案内等の配布場所
和歌山市人事委員会事務局（朝日ビルディング2階）
和歌山市役所総合案内所（本庁1階）
※和歌山市ホームページからもダウンロードできます。
<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/1001150/1006900/1002972.html>
- 4 受験申込みの受付
和歌山市人事委員会事務局にて
郵送 8月10日（金）までの消印有効
持参 8月9日（木）と10日（金）の2日間 ※一部の試験区分は郵送のみの受付
- 5 第1次試験日
9月16日（日）
- 6 最終合格発表
11月下旬
- 7 その他
試験区分、採用予定人員、受験資格、申込方法等の詳細は、別添の各受験案内をご覧ください。



平成30年度（2018年度） 第2回 和歌山市職員採用試験 受験案内

和歌山市人事委員会

- 受付期間 持参 8月9日（木）・10日（金）（午前8時30分から午後5時15分まで）
郵送 8月10日（金）までの消印有効
※郵送の場合は、82円切手を貼った受験票の返信用封筒（長形3号）を同封してください。
- 第1次試験日 9月16日（日）
- 第1次試験会場 和歌山市立西和中学校

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

申込みできる試験区分は、1つに限ります。申込書受理後の試験区分の変更はできません。

◆平成31年4月1日採用予定

試験区分		採用予定人員	主な職務内容
行政職Ⅲ種	事務職	1人	市長部局等で、一般行政事務（システムエンジニアを含みます。）に従事します。
資格免許職Ⅰ種	精神保健福祉相談員	1人	市長部局等で、精神保健福祉に関する相談等の専門行政事務に従事します。
	保健師	3人	保健センター等で、乳幼児、高齢者等に対する健康指導、健康相談等の専門行政事務（看護師免許を活かした専門行政事務を含みます。）に従事します。
	栄養士	1人	市長部局等で、献立の作成、栄養指導、食品衛生監視等の専門行政事務に従事します。
資格免許職Ⅱ種	保育士	6人	保育所等で、乳児及び幼児の保育並びに育児についての相談、指導等の専門行政事務に従事します。
学芸員〔近世城郭史〕		1人	市長部局（博物館を含みます。）等で、資料の収集、保管、展示及び調査研究の専門行政事務に従事します。
消防職Ⅲ種		5人	消防署等で、消火・救急・救助活動、火災予防及び防火指導の業務に従事します。
身体障害者を対象とした行政職事務職		2人	市長部局等で、一般行政事務（システムエンジニアを含みます。）に従事します。
技能労務職	環境整備員	4人	ごみ収集等の業務に従事します。
	保育調理業務員	3人	保育所等で、給食調理及び調理事務、清掃業務等に従事します。
	学校給食調理員	3人	学校等で、給食調理業務に従事します。

※ 採用予定人員は、予定であり、変更される場合があります。

※ 日本国籍を有しない方は、採用後、担当できる業務に制限があります。

2 受験資格

次の（１）から（３）までの要件を満たす方。なお、（１）及び（２）は全ての試験区分に共通です。

（１）次のいずれかに該当する方。ただし、消防職Ⅲ種についてはアに該当する方に限ります。

ア 日本国籍を有する方

イ 出入国管理及び難民認定法に規定する永住者（平成３１年３月３１日までに取得見込みの方を含みます。）

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に規定する特別永住者（平成３１年３月３１日までに取得見込みの方を含みます。）

（２）次のいずれにも該当しない方

ア 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含みます。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない方

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

（３）次の試験区分別受験資格に該当する方

試験区分		受験資格
行政職Ⅲ種	事務職	昭和６２年４月２日から平成１３年４月１日までの間に生まれた方。ただし、 <u>次のア又はイに該当する方は受験できません。</u> ア 大学を卒業した方や平成３１年３月３１日までに卒業する見込みである方など、平成３１年３月３１日現在で大学（短期大学を除きます。）における在籍期間が通算して３年を超える方 イ 外国の大学における在籍期間が通算して３年を超える方など当人事委員会がアと同等であると認める方 ※ 在籍期間とは、休学等の状態にかかわらず、入学した日以降の大学に籍が置かれている期間をいいます。
資格免許職Ⅰ種	精神保健福祉相談員	次の①及び②を満たす方 ① 昭和５８年４月２日以降に生まれた方（学歴不問） ② 精神保健福祉士法により精神保健福祉士登録簿に登録されている方又は平成３１年３月３１日までに行われる精神保健福祉士国家試験により登録される見込みの方
	保健師	次の①及び②を満たす方 ① 昭和５８年４月２日以降に生まれた方（学歴不問） ② 保健師免許を有する方又は平成３１年３月３１日までに行われる保健師国家試験により免許取得見込みの方
	栄養士	次の①及び②を満たす方 ① 昭和５８年４月２日以降に生まれた方（学歴不問） ② 管理栄養士免許を有する方又は平成３１年３月３１日までに行われる管理栄養士国家試験により免許取得見込みの方
資格免許職Ⅱ種	保育士	次の①及び②を満たす方 ① 昭和６０年４月２日以降に生まれた方（学歴不問） ② 児童福祉法により保育士登録簿に登録され、教育職員免許法による幼稚園教諭免許状を有する方又は平成３１年３月３１日までに保育士登録簿に登録され、幼稚園教諭免許状を取得見込みの方

学芸員〔近世城郭史〕		<p>次の①から④までを満たす方</p> <p>① 昭和58年4月2日以降に生まれた方</p> <p>② 博物館法に規定する学芸員資格を有する方又は平成31年3月31日までに学芸員資格取得見込みの方</p> <p>③ 近世城郭史の分野についての専門知識を有している方で、当該分野に関する研究論文を1編以上発表（発表準備中を含みます。）している方</p> <p>④ 大学を卒業した方又は平成31年3月31日までに卒業する見込みの方</p>
消防職Ⅲ種		<p>次の①及び②を満たす方</p> <p>① 平成4年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた方。ただし、<u>次のア又はイに該当する方は受験できません。</u></p> <p>ア 大学を卒業した方や平成31年3月31日までに卒業する見込みである方など、平成31年3月31日現在で大学（短期大学を除きます。）における在籍期間が通算して3年を超える方</p> <p>イ 外国の大学における在籍期間が通算して3年を超える方など当人事委員会がアと同等であると認める方</p> <p>※ 在籍期間とは、休学等の状態にかかわらず、入学した日以降の大学に籍が置かれている期間をいいます。</p> <p>② 次のアからウまでの身体等の基準を満たす方</p> <p>ア 視力が、両眼とも1.0以上であること（矯正視力を含みます。）。</p> <p>イ 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。</p> <p>ウ 聴力、言語能力、運動機能などに、職務遂行上の支障がないこと。</p> <p>※ 採用後は、任命権者が認める場合を除き、和歌山市に居住することが必要です。</p>
身体障害者を対象とした行政職事務職		<p>次の①から⑤までを満たす方</p> <p>① 昭和62年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた方（学歴不問）</p> <p>② 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級から4級までの方</p> <p>※ 第1次試験当日に身体障害者手帳を持参してください。受験資格を確認させていただきます。</p> <p>③ 自力（車椅子などを含みます。）により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な方</p> <p>④ 平成30年8月10日現在、和歌山市内に住所を有し、引き続き和歌山市内に住所を有する見込みの方。なお、就学又は就職等のために一時的に和歌山市外に居住している方で、家族が和歌山市内に住所を有し、採用後は和歌山市内に居住することが見込まれる方は、受験することができます。</p> <p>⑤ 文字の大きさが10ポイントである活字印刷文又は点字による出題に対応できる方</p> <p>※ 職員採用試験申込書・附表（別紙様式）は、文字の大きさが10ポイントになっていますので参考にしてください。</p>
技能労務職	環境整備員	昭和58年4月2日以降に生まれた方（学歴不問）
	保育調理業務員	<p>次の①及び②を満たす方</p> <p>① 昭和58年4月2日以降に生まれた方（学歴不問）</p> <p>② 調理師免許を有する方又は平成31年3月31日までに免許取得見込みの方</p>
	学校給食調理員	<p>次の①及び②を満たす方</p> <p>① 昭和58年4月2日以降に生まれた方（学歴不問）</p> <p>② 調理師免許を有する方又は平成31年3月31日までに免許取得見込みの方</p>

※ 「大学」又は「短期大学」とは、学校教育法に基づく大学又は短期大学をいいます。

※ 身体障害者を対象とした行政職事務職を除く全ての試験区分では、文字の大きさが10ポイント程度である活字印刷文による出題に対応していただく必要があります。

3 試験の方法等

(1) 第1次試験

ア 試験種目及び配点

試験区分	試験種目	教養試験	専門試験	体力試験	労務適性検査
事務職、精神保健福祉相談員、栄養士、学芸員、身体障害者を対象とした行政職事務職		100			
保健師、保育士		100	100		
消防職Ⅲ種		100		50	
環境整備員、保育調理業務員、学校給食調理員					100

※ 数字は、その試験種目の配点を表しています。

※ 空欄となっている試験種目は、実施しません。

イ 試験内容等

試験種目	試験内容等
教養試験	一般的知識及び能力についての筆記試験
身体障害者を対象とした行政職事務職を除く全ての試験区分	択一式・120分で行われます。 出題分野は、時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能です。
身体障害者を対象とした行政職事務職	択一式・120分で行われます。 出題分野は、一般常識、言語能力、数的能力などです。
専門試験	択一式・90分で行われる専門的知識及び能力についての筆記試験
保健師	出題分野は、公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論です。
保育士	出題分野は、社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含みます。）、保育の心理学、保育原理、保育内容及び子どもの保健（精神保健を含みます。）です。
体力試験	消防職としての職務遂行に必要な体力の測定で、種目は、握力、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳び、上体起こし及びビシャトルランです。
労務適性検査	択一式・55分で行われる職員としての作業適性と社会適性についての適性検査

※ 教養試験及び専門試験は、Ⅰ種及び学芸員は大学卒業程度、Ⅱ種は短期大学卒業程度、Ⅲ種及び身体障害者を対象とした行政職事務職は高校卒業程度の内容でそれぞれ行います。

※ 体力試験では、運動ができる服装、靴（屋内用）及び水分補給用の飲み物を用意してください。なお、都合により種目を変更する場合があります。

(2) 第2次試験

ア 試験種目及び配点

試験区分	試験種目	第1次試験結果	論文試験	口述試験	適性検査	健康診断	体力測定
事務職、精神保健福祉相談員、保健師、栄養士、保育士、学芸員		50	30	120	○		
消防職Ⅲ種		50	30	120	○	○	
身体障害者を対象とした行政職事務職		50	30	120			
環境整備員、保育調理業務員、学校給食調理員		50	30	120	○		○

※ 数字は、その試験種目の配点を表しています。

※ 第1次試験結果については、第1次試験の総合得点を第2次試験の配点に応じて換算します。

※ 適性検査は、口述試験及び合否判定の資料として使用します。

※ 消防職における健康診断は、適正な消防活動のために消防吏員に求められる適性を判断する目的で実施するものです。

※ 体力測定は、合否判定時の資料として使用します。

※ 空欄となっている試験種目は、実施しません。

イ 試験内容等

試験種目	試験内容等
論文試験	1200字程度・90分で行われる一定のテーマによる論文です。 ※ 環境整備員、保育調理業務員及び学校給食調理員については、800字程度・90分で行われる一定のテーマによる論文です。
口述試験	集団・個人の形式による、主として人物、性格等についての面接です。
適性検査	性格等に関する適性検査です。
健康診断	消防職に限り、視力及び色覚並びに消防職としての職務遂行に関する所見について、医師による健康診断書を提出していただきます。
体力測定	職務遂行上最小限必要な体力の測定で、次の種目で実施します。 《環境整備員》 握力、上体起こし、腕立て伏せ、砂袋運び 《保育調理業務員、学校給食調理員》 握力、上体起こし、砂袋運び

※ 視力及び色覚は、災害等の現場において、視的情報によって瞬時に危険物の種類等を判断したり、要救助者の顔色などから状況を判断したりすることが求められるために、指標の1つとしています。

4 試験日等

(1) 第1次試験

試験区分	試験日・集合時間	終了予定時間	試験会場
環境整備員、保育調理業務員 学校給食調理員	平成30年9月16日(日) 午前9時15分 着席・出席点呼	午前11時00分頃	和歌山市立 西和中学校 (11ページ図参照)
事務職、精神保健福祉相談員、 栄養士、学芸員、身体障害者を 対象とした行政職事務職		午前11時30分頃	
保健師、保育士		午後 2時15分頃	
消防職Ⅲ種		午後 6時00分頃	

※ 試験開始後30分間に限り、遅刻が認められます。

※ 気象条件その他の事情により、試験開始時間に変更される場合があります。

※ 消防職では、教養試験・体力試験の順に実施します。体力試験では、シャトルランを最後に実施します。シャトルランでは、受験番号順に8人程度を1組として同時に走ります。シャトルランを終了した方から、順次解散する予定です。なお、上記の終了予定時間は、最後の組で走る受験者の目安として記載しています。

(2) 第2次試験

試験区分	試験日	実施試験種目
環境整備員、保育調理業務員、 学校給食調理員	平成30年10月13日(土)	論文試験 適性検査 体力測定
	平成30年11月3日(土)～13日(火)のうちの1日	口述試験(個人)
事務職、精神保健福祉相談員、 保健師、栄養士、保育士、 消防職Ⅲ種	平成30年10月19日(金)～21日(日)のうちの1日	論文試験 口述試験(集団) 適性検査
	平成30年11月3日(土)～13日(火)のうちの1日	口述試験(個人)
学芸員	平成30年10月19日(金)～21日(日)のうちの1日	論文試験 適性検査
	平成30年11月3日(土)～13日(火)のうちの1日	口述試験(個人)
身体障害者を対象とした 行政職事務職	平成30年10月19日(金)～21日(日)のうちの1日	論文試験
	平成30年11月3日(土)～13日(火)のうちの1日	口述試験(個人)

※ 都合により、試験日を変更する場合があります。

※ 試験会場、日時などの具体的な事項は、第1次試験合格者に通知します。なお、当人事委員会が指定した事項を変更することはできません。また、希望をお聞きすることもできません。

5 合格発表等

- (1) 合格者は総合得点の高い順に決定します。ただし、それぞれの試験種目において当人事委員会が認める得点に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となることがあります。

また、同点者は同順位としますが、最終合格者の決定において、合否判定上に同点者がいる場合は、第1次試験の得点順に合格者を決定します。

※ 教養試験、専門試験及び労務適性検査の得点は、各受験者の成績が受験者全体の成績の分布の中でどの位置にあるかを相対的に示すように算出されます。この方法によると、平均的な成績の方の得点が50点、最高の成績の方の得点がほぼ100点、最低の成績の方の得点がほぼ0点となり、受験者全体の中でその方が占める位置をほぼ判断することができます。また、試験問題の難易度の差に影響されませんので、平均点の違いや得点の散らばりにより生じる不都合が解消されます。

- (2) 消防職Ⅲ種の第1次試験では、体力試験の結果において消防職の有効受験者総数の下位30%に相当する成績の方については、他の試験種目の結果にかかわらず、不合格とします。

※ これにより不合格となった方の体力試験の得点は、0点とします。

- (3) 合格発表予定日等は次のとおりです。

	時 期	方 法
第1次試験合格発表	10月上旬	①合格者にのみ文書で通知 ②市役所正面玄関に掲示
第2次試験(最終)合格発表	11月下旬	①全受験者に文書で通知 ②市役所正面玄関に掲示

※ 和歌山市のホームページでも、合格発表の日から約1週間、合格者の受験番号を掲示しますが、必ず合格通知や合格発表掲示で確認してください。

※ 合否に関する電話による問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

6 繰上げ合格制度

正式合格者が採用を辞退した場合などに備え繰上げ合格候補者をあらかじめ決定しておき、辞退等があった場合にその中から成績順に採用する制度を実施しています。

- (1) 正式合格者数は採用予定人員と同数とし、正式合格者の次位以下の方の中から成績順に、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載します。
- (2) 繰上げ合格候補者の数は採用予定人数によって異なりますが、概ね2人の予定です。ただし、当人事委員会が認める得点に達しない場合は、それ以下の人数となります。
- (3) 次の場合に限り、繰上げ合格候補者の中から成績順に採用されます。
- ア 正式合格者が採用を辞退した場合
 - イ 正式合格者が必要な資格等を取得できず採用できない場合
 - ウ 正式合格者が受験資格を満たさないことが明らかとなった等により採用できない場合
- (4) 繰上げ合格候補者の受験番号は最終合格発表掲示には掲載しませんが、繰上げ合格候補者となった方には、その旨及び採用候補者名簿登載順位を文書で通知します。
- (5) 業務増や急な退職による欠員が生じた等の事情により同じ試験区分の採用試験が新たに実施されることが考えられますが、この試験結果による繰上げ合格候補者は、新たに試験が実施された場合であっても優先的に正式合格となることはありません。
- (6) 採用予定日に採用予定人員どおりに採用された場合は、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載された方が残っていても、同日をもってその名簿は失効し、採用されることはありません。
- (7) 繰上げ合格候補者が採用された場合は、採用されなかった正式合格者の受験番号及び採用された繰上げ合格候補者の受験番号を和歌山市役所正面玄関に掲示します。

7 試験結果の開示

この試験の結果については、和歌山市個人情報保護条例の規定により、開示を請求することができます。

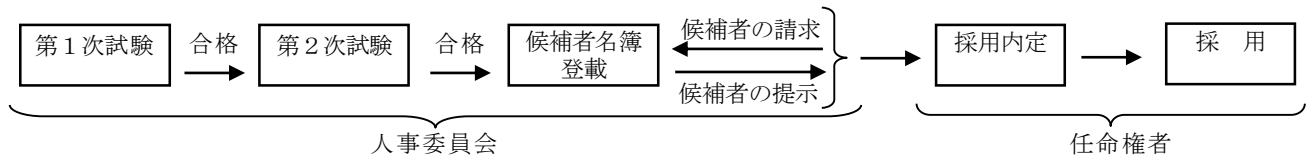
開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票を持参の上、開示場所に直接おいでください。なお、電話、郵便等による請求はできません。

	開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験の不合格者 (本人に限る。)	第1次試験の種目別得点及び総合得点並びに総合得点に基づく順位	合格発表の日から1か月間 (土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)	和歌山市 人事委員 会事務局
第2次試験	第2次試験の受験者 (本人に限る。)	第1次試験及び第2次試験それぞれの種目別得点及び総合得点並びに総合得点に基づく順位		

※ 第2次試験を受験しなかった第1次試験の合格者の開示については、問い合わせてください。

8 合格から採用まで

- (1) 正式合格者及び繰上げ合格候補者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に得点順に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から成績順に採用者を決定します。
- (2) 採用は、平成31年4月1日の予定です。なお、資格免許職（精神保健福祉相談員、保健師、栄養士、保育士）、学芸員又は技能労務職（保育調理業務員、学校給食調理員）で資格取得見込みの方については、資格取得後の採用となるため、平成31年4月2日以降となる場合があります。
- (3) 最終合格後に受験資格を満たさないことが明らかになった場合又は資格免許職（精神保健福祉相談員、保健師、栄養士、保育士）、学芸員若しくは技能労務職（保育調理業務員、学校給食調理員）で資格等を取得できなかった場合は、採用候補者名簿に登載されていても、採用されません。



9 受験申込みの注意事項

(1) 受験申込方法（郵送又は持参）

提出書類	① 申込書（1枚目及び2枚目を重ね、左上1か所をホチキス留めしたもの。） ② 添付書類（8ページ「10 受験申込時の添付書類」を参照） ※ 受験資格に定める免許・資格証の写し（保育士については、保育士証と幼稚園教諭免許状の両方の写しが必要になりますので注意してください。） ※ 職員採用試験申込書・附表（別紙様式）【 身体障害者を対象とした行政職事務職のみ 】 ※ 研究業績目録（別紙様式）と近世城郭史の分野に関する研究論文1編【 学芸員のみ 】 ③ 返信用封筒（受験票送付用） ※ 長形3号封筒に郵便番号、住所及び氏名を記入し、82円切手を貼付してください。 ※ 持参の場合は、不要です。	
申込期間等	【郵送の場合】	平成30年7月2日（月）から平成30年8月10日（金）まで ※ 平成30年8月10日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。
	【持参の場合】	平成30年8月9日（木）及び10日（金）の2日間 ※ 受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで
提出先	【郵送の場合】	送付先：〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 和歌山市人事委員会事務局 ※ 封筒（角形2号：A4サイズが入る大きさ）の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書し提出してください。 ※ 不着のトラブルを避けるため、 <u>必ず郵便局で簡易書留郵便の手続き</u> をしてください。
	【持参の場合】	和歌山市人事委員会事務局（11ページ案内図を参照）
受験票の発行	平成30年8月13日（月）以降に順次発送します。 ※ 受験票が平成30年8月21日（火）を過ぎても届かないときは、至急、当人事委員会事務局へ連絡してください。 ※ 持参の場合は、要件を満たしていればその場で受験票を交付します。	

(2) 受験申込みの注意事項

ア 申込みできる試験区分は、1つに限ります。申込書を受理した後の変更はできません。

イ 受験申込みにあたっては、この受験案内をよく読んだ上で、9ページ・10ページの記入例を参考にして申込書（1枚目及び2枚目）に必要な事項を正しく記入し、提出してください。また、提出時は申込書2枚を重ね、左上1か所をホチキス留めしてください。

ウ この試験において提出された書類等は、学芸員で第1次試験に不合格となった場合の研究業績目録（別紙様式）及び研究論文1編を除き、受付後返却しません。

エ 申込書に記載された個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

オ 試験当日に車椅子を使用するなど受験に際して要望がある方は、申込書（2枚目）の「受験に関する特記事項」欄に記入してください。

- (3) 身体障害者を対象とした行政職事務職の方は、上記(1)及び(2)のほか、次の注意事項を確認の上、職員採用試験申込書・附表(別紙様式)に記入してください。
- ア 日常生活用具として拡大読書器等が給付されている方は、それらの機器を使用して受験することができます。その他、拡大鏡等を使用することもできます。なお、拡大読書器等は当人事委員会では準備しませんので、職員採用試験申込書・附表の該当欄に必要事項を記入の上、各自持参してください。また、試験の際、補装具等が必要な方は持参してください。
 - イ 第1次試験当日に、身体障害者手帳を持参してください。
 - ウ 原則として受験者用の駐車場はありませんが、自動車で来場し試験会場内駐車場の利用を希望する方(自動車でなければ来場することが困難な方に限ります。)は、職員採用試験申込書・附表の該当欄に必要事項を記入してください。
 - エ 上記のほか、受験に際して要望がある場合は、職員採用試験申込書・附表に必要事項を記入してください。後日、当人事委員会から連絡します。

10 受験申込時の添付書類

受験申込みをするにあたり、試験区分によっては以下の書類を添付していただきます。添付の際は、2枚綴りの申込書とはホチキス留めせずに提出してください。

- (1) 資格免許職(精神保健福祉相談員、保健師、栄養士、保育士)、学芸員又は技能労務職(保育調理業務員、学校給食調理員)の受験申込みをする方で、既に資格等を有している場合は、資格証等の写し(A4サイズにコピーしたもの)1通を添付してください。
- (2) 身体障害者を対象とした行政職事務職の受験申込みをする場合は、職員採用試験申込書・附表(別紙様式)を添付してください。
- (3) 学芸員の受験申込みをする場合は、次の書類を添付してください。
 - ア 研究業績目録(別紙様式)
 - イ 近世城郭史の分野に関する研究論文1編
 - ※ 研究論文は発表準備中のもので構いませんが、掲載予定等を明示していただきます。ただし、大学等の卒業のための論文は除きます。
 - ※ 第1次試験に不合格となった場合には、提出していただいた研究業績目録及び研究論文1編はお返しいたします。

提出書類に不備があると受付することができません。提出前にもう一度確認してください。

- (1) 太線枠内の欄にもれなく記入していますか。なお、試験区分によっては不要な欄もあります。
 - ア 連絡先の電話番号を記入していますか。
 - イ 受験申込書の1枚目と2枚目に署名していますか。(日付は、提出日と同じでなくても構いません。)
- (2) 写真欄に写真を貼っていますか。
- (3) 受験申込書1枚目と2枚目を重ね、左上1か所をホチキス留めしていますか。
- (4) 添付書類が指定されている場合、添付していますか。
- (5) 郵送の場合、受験票送付用封筒に切手を貼り、宛先を記入していますか。
- (6) 郵送の場合、郵便局で簡易書留郵便の手続きをして提出する準備をしていますか。
- (7) 提出期限及び提出先を再確認してください。

11 第1次試験合格者の提出書類等

- (1) 第1次試験に合格した方には、履歴書等(合格通知に同封する様式)を提出していただきます。その際に、写真を再度貼り付けて提出していただきますので、あらかじめご了承ください。
 - ※ 提出書類は、10月15日(月)までに提出していただきます。
 - ※ 写真は、最近3か月以内に撮影されたもので縦4cm横3cm脱帽・上半身・正面向のものに限ります。なお、写真は、受験申込書に貼り付けたものと同じものでも構いません。
- (2) 第1次試験に合格した方に提出していただく書類は、合格通知に同封してお知らせします。

●申込書は、1枚目と2枚目を重ね、左上1か所をホチキス留めして提出してください。

<申込書記入例> 申込書の太線枠内に記入してください

試験区分は、次を参考にして記入してください。
 [例] 行政職Ⅲ種・事務職、資格免許職Ⅰ種・保健師、資格免許職Ⅱ種・保育士、消防職Ⅲ種、
 身体障害者を対象とした行政職事務職、学芸員〔近世城郭史〕、技能労務職・環境整備員など

平成30(2018)年度 第2回和歌山市職員採用試験受験申込書 (2枚中1枚目)

(注)受験案内の「9 受験申込みの注意事項」をよく読んで記入し、必ず
 写真を貼り付けてください。
 また、申込書2枚を重ね、左上1か所をホチキス留めしてください。

試験区分		受験番号 (記入しないでください)	
資格免許種Ⅱ種・保育士		*	
氏名(上欄にふりがなを記入してください)	性別	生年月日	学歴(平成31年3月卒業見込みを含む)
わかやま さぶろう	男	昭和	<input type="checkbox"/> 大学院卒 <input type="checkbox"/> 大学卒
和歌山 三郎		平成 10年 6月 2日生	<input checked="" type="checkbox"/> 短大卒(2年制以上の専門学校を含む) <input type="checkbox"/> 高校卒 <input type="checkbox"/> その他()
現住所 (住所はできるだけ詳しく記入してください)			
(〒○○○-○○○)		電話 (○○○-△△△-××××)	
		携帯電話(○○○-△△△△-××××)	
○○県△△△市□□□番地			
不在時連絡先 (現住所と異なる連絡先がある場合は記入してください)			
(〒 -)		電話 ()	
個人情報提供の同意について			
私は、和歌山市職員採用試験に合格した場合、採用に当たっての事務連絡や本人確認に使用するため、この面の写し及び採用試験に際して提出した書類を任命権者(担当課:総務局総務部人事課又は消防局消防総務課)に提供することに同意します。			
		平成 30年 7月 3日	
		氏名(自筆) 和歌山 三郎	

※2枚目も忘れずに記入してください。
 (きりはなしてはいけません)

(通知書送付先)

〒○○○-○○○
(住所)○○県△△△市□□□番地.....
.....
(氏名)和歌山 三郎.....様

(注) 1 通知書の送付先(住所及び氏名)を記入してください。
 2 住所はできるだけ詳しく、確実に届くように記入してください。
 3 枠からはみ出さないように記入してください。
 4 宛先の「様」を消さないでください。

受験番号 (記入しないでください)	*
----------------------	---

試験結果通知書宛先カード
 このカードは、試験結果通知書を送付する際の宛先として使用します。
 ※第1次試験では不合格者への通知は行いません。

写真を忘れずに

最も上位の学歴について□欄にチェックしてください

日付の記入及び署名を忘れずに

合格通知の送付先を記入してください

< 申 込 書 記 入 例 >

申込書の太線枠内に記入してください

この欄は資格免許職Ⅰ種・Ⅱ種
学芸員、保育調理業務員、学校給食調理員で申し込む方だけ記入してください
※保育士の方は保育士証と幼稚園教諭免許状の両方の写しが必要

受験資格の確認 (2枚中2枚目)

1 次のア・イ・ウについて (2受験資格の(1)関係) いずれかに該当する いずれにも該当しない

ア 日本国籍を有する方
イ 出入国管理及び難民認定法に規定する永住者 (平成31年3月31日までに取得見込みの方を含みます。)
ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に規定する特別永住者 (平成31年3月31日までに取得見込みの方を含みます。)

2 次のア・イ・ウ・エについて (2受験資格の(2)関係) いずれかに該当する いずれにも該当しない

ア 成年被後見人又は被保佐人 (民法改正の経過措置としての準禁治産者を含みます。)
イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
ウ 和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 資格免許職Ⅰ種・Ⅱ種の方、学芸員の方、保育調理業務員の方及び学校給食調理員の方の資格・免許について

資格・免許の名称	資格・免許の取得日	<input type="checkbox"/> 取得
保育士・幼稚園教諭二種	平成 31年 3月	<input checked="" type="checkbox"/> 取得見込

※上記の資格証等の写し (A4サイズにコピーしたもの) 1部を提出してください。

4 消防職Ⅲ種の方の身体等の基準について (他の区分の方は記入不要です。) 満たしている 満たしていない

ア 視力が、両眼とも1.0以上であること (矯正視力を含みます。)
イ 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
ウ 聴力、言語能力、運動機能などに、職務遂行上の支障がないこと。

記載事項に関する確認

平成 30年 7月 3日

この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。 氏名 (自筆) 和歌山 三郎

受験に関する特記事項

該当する口欄にチェックを忘れずに

この欄は消防職Ⅲ種で申し込む方だけ該当する口欄にチェックを入れてください

日付の記入及び署名を忘れずに

試験当日に車椅子を使用するなどの要望がある方は記入してください

(きり は な し て は い け ま せ ん)

平成30(2018)年度第2回和歌山市職員採用試験

受 験 票

受験心得

氏名を忘れずに

試験区分 (記入しないでください)	
受験番号 (記入しないでください)	
氏名 (記入)	和歌山 三郎

- 第1次及び第2次試験当日は、この受験票及び筆記用具 (HBの鉛筆・消しゴム) を持参し、必ず定刻までに入場してください。なお、第1次試験では、試験開始後30分間に限り、遅刻が認められません。
- 試験会場での喫煙及び試験中の携帯電話等の使用は禁止します。
- 昼食及び飲物が必要な方は、持参してください。
- 空調設備のない試験会場がありますので、試験を受けやすい服装でお越しください。
- ごみは各自持ち帰ってください。
- 試験会場及び周辺には、駐車できませんので、車での来場を禁止します。
- 受験票は最終合格するまで必要ですので、大切に保管してください。
- 試験結果の開示を請求する方は、この受験票を持参してください。

(申込みをされる方へ)
和歌山市職員採用試験は、皆様の申込みによって試験の準備が行われます。これらは、市民の税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申し込まれる方は、必ず受験するようお願いいたします。

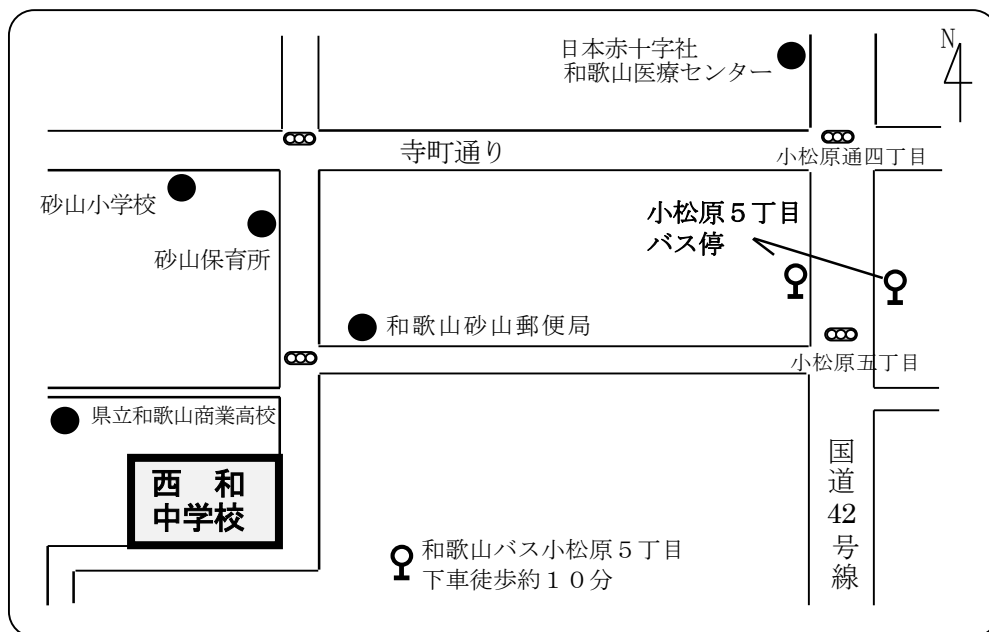
■第1次試験

- (1) 日時
平成30年9月16日(日)
試験開始 午前9時30分
(着席・出席点呼 午前9時15分)
- (2) 会場
和歌山市立西和中学校

和歌山市人事委員会事務局
郵便等送付先 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地

1 2 第 1 次試験会場案内図

和歌山市立西和中学校 所在地／砂山南 3 丁目 3 - 9



注意 試験会場への問い合わせは、禁止します。
試験会場及び周辺には駐車できませんので、車での来場は禁止します。

1 3 試験に関する問い合わせ

和歌山市人事委員会事務局

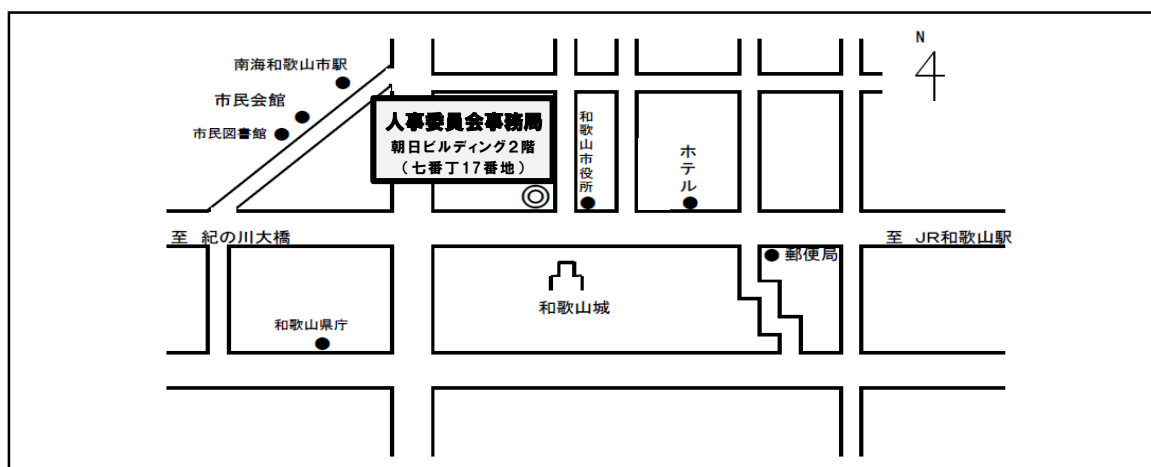
郵便等送付先

〒640-8511 和歌山市七番丁 2 3 番地（所在地とは異なります。ご注意ください。）

TEL 073-435-1371（直通）

TEL 073-432-0001（代表）内線3755・3756

土曜日、日曜日及び休日を除く午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで



※ 第 1 次試験当日の問い合わせ

試験当日は、原則として、電話の取次ぎはできません。やむを得ない急用の場合は、次へ連絡してください。

試験当日の午前 1 0 時 3 0 分まで	和歌山市人事委員会（直通）073-435-1371
試験当日の午前 1 0 時 3 0 分以降	和歌山市役所（代表）073-432-0001

※ 荒天時等の対応について

台風・自然災害等の気象条件その他の事情により試験の延期や開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、試験実施日の午前 7 時頃に和歌山市公式ツイッターでお知らせします。（※ 必ず下記の URL から確認してください。）

和歌山市公式ツイッター（和歌山市 人事委員会事務局） https://twitter.com/w_city_jinjiin

任命権者からのお知らせ

和歌山市は、和歌山市内の定住促進を図るために、市内に居住している方、または、今後、市内居住予定の方を求めています。

受験申込みにあたっては、試験区分を間違えないように注意してください。

●給与等

1 給与は、和歌山市職員給与条例等に基づき、給料のほか、各種手当が支給されます。初任給は、地域手当を含め、次のとおりです。

試 験 区 分	初 任 給
行政職Ⅲ種、身体障害者を対象とした行政職事務職	約 1 5 5 , 9 0 0 円
資格免許職Ⅰ種	約 1 9 5 , 9 0 0 円
資格免許職Ⅱ種	約 1 7 6 , 3 0 0 円
学芸員	約 1 9 0 , 0 0 0 円
消防職Ⅲ種	約 1 7 6 , 0 0 0 円
技能労務職	約 1 5 3 , 2 0 0 円

※ 学歴及び民間企業の職歴等に応じて初任給に一定の額が加算（5年分を上限とします。）される制度があります。
 ※ 給与についての記述は、平成30年4月1日現在の条例等に基づく内容であり、採用時にはこれらと異なる場合があります。

2 採用された方は、和歌山県市町村職員共済組合等に加入することになります。

●日本国籍を有しない職員の担当業務等

「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を有する」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない職員は担当できる業務等について次のような制限があります。

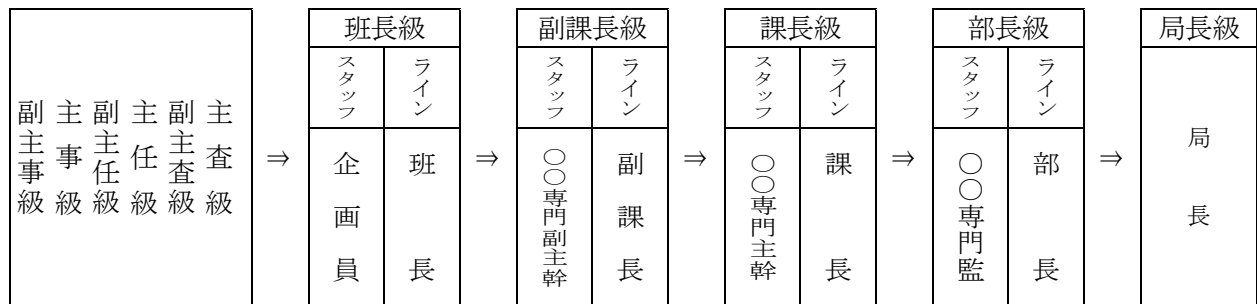
1 公権力の行使に該当する業務は担当できません。公権力の行使に該当する業務とは、次のとおりです。

- (1) 市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- (2) 市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- (3) 市民に対して、強制力をもって執行する内容を含む業務

2 公の意思形成への参画に該当する職に就くことはできません。

公の意思形成への参画に該当する職とは、和歌山市の行政について企画、立案、決定等に関与する職で、基本計画の策定、予算編成、組織、人事、労務管理等に係る職及び専決権限を有する職が該当します。ただし、スタッフ職に就くことにより部長級までの昇任が可能です。

ライン職、スタッフ職を例示すれば次のとおりです。



●問い合わせ先

この「任命権者からのお知らせ」に関する事項は、次へ問い合わせてください。

和歌山市総務局総務部人事課 (直通) 073-435-1019

和歌山市消防局消防総務課 (直通) 073-426-0119

受験に関する注意事項

- 1 試験会場及び周辺には駐車できませんので、人事委員会が許可証を発行した場合を除き、車の来場は禁止します。
- 2 試験会場での喫煙は禁止します。
- 3 試験中は、携帯電話等の使用はできません。電源は必ず切ってください。マナー・モードも禁止します。また、時計として使用することも禁止します。
- 4 昼食及び飲み物が必要な方は持参してください。ごみは各自持ち帰ってください。
- 5 試験当日は、受験票及び筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム）を持参してください。
- 6 第1次試験では試験開始後30分間に限り遅刻が認められます。それ以降は、いかなる理由であっても認められません。
- 7 気象条件その他の事情により、試験開始時間が変更される場合があります。
- 8 空調設備のない試験会場がありますので、試験を受けやすい服装でお越しください。

平成30(2018)年度 第2回和歌山市職員採用試験受験申込書

(2枚中1枚目)

(注)受験案内の「9 受験申込みの注意事項」をよく読んで記入し、必ず
 写真を貼り付けてください。
 また、申込書2枚を重ね、左上1か所をホチキス留めしてください。

写真欄

写真は、最近3か月以内に撮影されたもので縦4cm横3cm脱帽・上半身・正面向のもの。写真裏面に試験区分・氏名を書いた上で裏面全体にのりをつけて貼り付けてください。

試験区分		受験番号 (記入しないでください)	
		*	
氏名(上欄にふりがなを記入してください)	性別	生年月日	学歴(平成31年3月卒業見込みを含む)
		昭和 年 月 日生	<input type="checkbox"/> 大学院卒 <input type="checkbox"/> 大学卒 <input type="checkbox"/> 短大卒(2年制以上の専門学校を含む) <input type="checkbox"/> 高校卒 <input type="checkbox"/> その他 ()
平成			
現住所 (住所はできるだけ詳しく記入してください)			
(〒 -)		電話 ()	
		携帯電話 ()	
不在時連絡先 (現住所と異なる連絡先がある場合は記入してください)			
(〒 -)		電話 ()	
個人情報提供の同意について			
私は、和歌山市職員採用試験に合格した場合、採用に当たっての事務連絡や本人確認に使用するため、この面の写し及び採用試験に際して提出した書類を任命権者(担当課：総務局総務部人事課又は消防局消防総務課)に提供することに同意します。			
平成 年 月 日			
氏名(自筆)			

※2枚目も忘れずに記入してください。

(きりはなしてはいけません)

(通知書送付先)

〒 -
.....
(住所)
.....
.....
(氏名)
.....様

試験結果通知書宛先カード
 このカードは、試験結果通知書を送付する際の宛先として使用します。
 ※第1次試験では不合格者への通知は行いません。

- (注) 1 通知書の送付先(住所及び氏名)を記入してください。
 2 住所はできるだけ詳しく、確実に届くように記入してください。
 3 枠からはみ出さないように記入してください。
 4 宛先の「様」を消さないでください。

受験番号 (記入しないでください)	*
----------------------	---

受験資格の確認

(2枚中2枚目)

1 次のア・イ・ウについて (2受験資格の(1)関係)

いずれかに該当する いずれにも該当しない

- ア 日本国籍を有する方
- イ 出入国管理及び難民認定法に規定する永住者 (平成31年3月31日までに取得見込みの方を含みます。)
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に規定する特別永住者 (平成31年3月31日までに取得見込みの方を含みます。)

2 次のア・イ・ウ・エについて (2受験資格の(2)関係)

いずれかに該当する いずれにも該当しない

- ア 成年被後見人又は被保佐人 (民法改正の経過措置としての準禁治産者を含みます。)
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ウ 和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 資格免許職Ⅰ種・Ⅱ種の方、学芸員の方、保育調理業務員の方及び学校給食調理員の方の資格・免許について

資格・免許の名称	資格・免許の取得日
	<input type="checkbox"/> 取得
	平成 年 月
	<input type="checkbox"/> 取得見込

※上記の資格証等の写し (A4サイズにコピーしたもの) 1部を提出してください。

4 消防職Ⅲ種の方の身体等の基準について (他の区分の方は記入不要です。)

満たしている 満たしていない

- ア 視力が、両眼とも1.0以上であること (矯正視力を含みます。)
- イ 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
- ウ 聴力、言語能力、運動機能などに、職務遂行上の支障がないこと。

記載事項に関する確認

平成 年 月 日

この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。

氏名 (自筆)

受験に関する特記事項

(きりはなしてはいけません)

平成30(2018)年度第2回和歌山市職員採用試験

受験票

受験心得

試験区分 <small>(記入しないでください)</small>	
受験番号 <small>(記入しないでください)</small>	
氏名 <small>(記入)</small>	

- 1 第1次及び第2次試験当日は、この受験票及び筆記用具 (HBの鉛筆・消しゴム) を持参し、必ず定刻までに入场してください。
なお、第1次試験では、試験開始後30分間に限り、遅刻が認められます。
- 2 試験会場での喫煙及び試験中の携帯電話等の使用は禁止します。
- 3 昼食及び飲物が必要な方は、持参してください。
- 4 空調設備のない試験会場がありますので、試験を受けやすい服装でお越しください。
- 5 ごみは各自持ち帰ってください。
- 6 試験会場及び周辺には、駐車できませんので、**車での来場を禁止**します。
- 7 受験票は最終合格するまで必要ですので、大切に保管してください。
- 8 試験結果の開示を請求する方は、この受験票を持参してください。

■第1次試験

(1) 日時

平成30年9月16日(日)

試験開始 午前9時30分

(着席・出席点呼 午前9時15分)

(2) 会場

和歌山市立西和中学校

〈申込みをされる方へ〉

和歌山市職員採用試験は、皆様の申込みによって試験の準備が行われます。これらは、市民の税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、**試験を申し込まれる方は、必ず受験するよう**お願いします。

和歌山市人事委員会事務局

郵便等送付先 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地

平成30(2018)年度 第2回和歌山市職員採用試験申込書・附表

※ この書類は、身体障害者を対象とした行政職事務職の区分を申し込む場合に申込書とともに必ず提出してください。

氏名		受験番号 (記入しないで ください)	
1 身体障害者手帳に関する事項			
(1)交付機関名	都道府県市	(2)交付番号	第 号
(3)身体障害者 等級表による 級別	級	(4)交付年月日	年 月 日 (再交付 年 月 日)
(5)障害名			
2 日常生活用具等の持込み	する(具体的) しない		
3 試験当日の 車椅子の利用	する しない		
4 点字による 受験	希望する 希望しない		
5 試験会場ま での交通手段	公共交通機関 自動車 (駐車場の利用 希望する 希望しない)		
6 コミュニケ ーション手段	口話法 手話法 筆話法		
7 その他			

記入上の注意

- 記入は全て黒のインク又はボールペンを使用し、文字はかい書で、数字は算用数字を用いてはつきり書いてください。
 - 該当する項目を○で囲むとともに、必要事項を記入してください。
 - 「1 身体障害者手帳に関する事項」欄の内容については、第1次試験当日に、身体障害者手帳で確認しますので、忘れずに持参してください。
 - 「2 日常生活用具等の持込み」欄から「7 その他」欄までの内容は、第1次試験及び第2次試験当日の準備のためにお伺いするものです。
 - 「2 日常生活用具等の持込み」欄は、日常生活用具及び補装具等の持込み希望について記入してください。(受験案内の「9 受験申込みの注意事項」(3)ア関係)
 - 「5 試験会場までの交通手段」欄について、自動車で来場し試験会場内駐車場の利用を希望する方はその旨を記入してください。なお、駐車場の利用は自動車でなければ来場することが困難な方に限ります。(受験案内の「9 受験申込みの注意事項」(3)ウ関係)
 - 「6 コミュニケーション手段」欄は、第1次試験及び第2次試験当日の口述試験の際のコミュニケーション手段として希望する方法を1つ選んで記入してください。なお、この欄は、聴覚・音声・言語機能障害の方のみ記入してください。
 - 「7 その他」欄は、受験に際しての要望など申し出たいことがある場合に記入してください。後日、当人事務委員会事務局から連絡します。
- ※ この書類(このページ)の文字の大きさは、10ポイントになっています。

平成30(2018)年度 第2回和歌山市職員採用試験 学芸員 研究業績目録

※ この書類は、学芸員〔近世城郭史〕の区分を申し込む場合に提出してください。

試験区分	学芸員〔近世城郭史〕	氏名	
整理番号 (記入しないでください)		受験番号 (記入しないでください)	

論文、著書等の名称	単著、共著の別	発表、発行の年月	発表媒体の名称等	論文等の概要

備考 ワープロ等で作成しても構いませんが、様式は変更しないでください。



平成30年度（2018年度）

和歌山市職員採用試験 受験案内

<行政職Ⅰ種 UIJターン型>

和歌山市人事委員会

市政の様々な課題に対応するため、和歌山県外から和歌山市への移住を促進し、県外の民間企業や公的機関等における職務経験で培ったノウハウや発想力を市政に活かしていただくことを目的とした採用試験です。和歌山市にUIJターン転職し、即戦力として活躍したいという意欲あふれる方を募集します。

- 受付期間等 7月2日（月）から8月10日（金）までの消印有効
（申込方法は郵送申込みに限ります。）
- 第1次試験日 9月16日（日）
- 第1次試験会場 和歌山市立西和中学校

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

申込みできる試験区分は、1つに限ります。申込書受理後の試験区分の変更はできません。

◆平成31年4月1日採用予定

試験区分		採用予定人員	主な職務内容
行政職Ⅰ種	事務職 [UIJターン型]	2人	市長部局等で、一般行政事務（システムエンジニアを含みます。）に従事します。
	土木職 [UIJターン型]	1人	市長部局等で、主に道路、河川、都市計画等の事業の調査、設計、監督業務等の専門行政事務に従事します。

※ 採用予定人員は、予定であり、変更される場合があります。

※ 日本国籍を有しない方は、採用後、担当できる業務に制限があります。

2 受験資格

次の（１）から（５）までの要件を満たす方。

（１）次のいずれかに該当する方

- ア 日本国籍を有する方
- イ 出入国管理及び難民認定法に規定する永住者（平成31年3月31日までに取得見込みの方を含みます。）
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に規定する特別永住者（平成31年3月31日までに取得見込みの方を含みます。）

（２）次のいずれにも該当しない方

- ア 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含みます。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ウ 和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

（３）昭和53年4月2日から昭和58年4月1日までの間に生まれた方（学歴不問）

（４）和歌山県外在住の方（平成30年6月30日現在）

（５）次の試験区分ごとに必要な職務経験がある方（平成30年6月30日現在）

試験区分		必要な職務経験
行政職Ⅰ種	事務職 [U I J ターン型]	和歌山県外に本社・本店を置く民間企業や和歌山県外に本庁所在地を置く公的機関等における職務経験の期間が、通算して5年以上ある方（職務内容不問）
	土木職 [U I J ターン型]	和歌山県外に本社・本店を置く民間企業や和歌山県外に本庁所在地を置く公的機関等における <u>土木関係の設計・施工監理等の職務経験</u> の期間が、通算して5年以上ある方

※ 平成30年4月1日以降、県内に本社又は本店を置く民間企業や県内に本庁所在地を置く公的機関等に勤務している方又は勤務したことのある方は受験できません。

※ 「必要な職務経験」について

- ・ 職務経験には、常勤で6か月以上継続して就業していた期間が該当し、非常勤のアルバイト・派遣職員・パートタイマーとしての期間は該当しません。
- ・ 常勤職員と同じ勤務形態（労働時間、給与、社会保険等）のアルバイトや派遣職員として就業していた期間は含めることができます。ただし、常勤の正規職員と同じ勤務形態であったことが証明書等で確認できない場合は含めることができません。
- ・ 職務経験が複数ある場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。
- ・ 在職中に連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は職務経験から除きます。
- ・ 『土木関係の設計・施工監理等の職務経験』には次のものが該当します。

（例）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○道路・水道・下水道の新設・改修工事、河川改修工事、その他土木構造物の新設・改修工事についての設計、監理 ○道路・水道・下水道・河川等の工事に関する監理技術者や現場代理人等としての施工管理 ○道路・水道・下水道等の計画、市街地再開発事業等の都市計画に関する土木に係る業務 |
|---|

※ 最終合格発表後、和歌山県外在住及び職務経験の確認のため、証明書等の提出が必要です。なお、県外在住や県外企業等における5年以上の職務経験が確認できなかった場合は、採用されません。

※ 全ての試験区分で、文字の大きさが10ポイント程度である活字印刷文による出題に対応していただく必要があります。

3 試験の方法等

(1) 第1次試験

ア 試験種目及び配点

試験区分 \ 試験種目	試験種目	配点
事務職 [U I J ターン型]	教養試験	100
土木職 [U I J ターン型]	教養試験	

※ 数字は、その試験種目の配点を表しています。

イ 試験内容等

試験種目	試験内容等
教養試験	択一式・60分で行われます。出題分野は、文章理解、判断推理、数的推理、時事、一般知識、基礎英語などです。

※ 教養試験は、大学卒業程度の内容で行います。

(2) 第2次試験

ア 試験種目及び配点

試験区分 \ 試験種目	試験種目	第1次試験結果	口述試験
事務職 [U I J ターン型]	第1次試験結果	50	150
土木職 [U I J ターン型]	第1次試験結果		

※ 数字は、その試験種目の配点を表しています。

※ 第1次試験結果については、第1次試験の得点を第2次試験の配点に応じて換算します。

イ 試験内容等

試験種目	試験内容等
口述試験	個人の形式による、主として人物、性格等についての面接です。

(3) 第3次試験

ア 試験種目及び配点

試験区分 \ 試験種目	試験種目	第2次試験結果	論文試験	口述試験	適性検査
事務職 [U I J ターン型]	第2次試験結果	50	50	100	○
土木職 [U I J ターン型]	第2次試験結果				

※ 数字は、その試験種目の配点を表しています。

※ 適性検査は、口述試験及び合否判定の資料として使用します。

イ 試験内容等

試験種目	試験内容等
論文試験	1200字程度・90分で行われる一定のテーマによる論文です。
口述試験	個人の形式による、主として人物、性格等についての面接です。
適性検査	性格等に関する適性検査です。

4 試験日等

(1) 第1次試験

試験区分	試験日・集合時間	終了予定時間	試験会場
事務職 [U I J ターン型] 土木職 [U I J ターン型]	平成30年9月16日(日) 午前9時15分 着席・出席点呼	午前10時30分頃	和歌山市立 西和中学校 (10ページ図参照)

※ 試験開始後30分間に限り、遅刻が認められます。

※ 気象条件その他の事情により、試験開始時間が変更される場合があります。

(2) 第2次試験

試験区分	試験日	実施試験種目
事務職 [U I J ターン型] 土木職 [U I J ターン型]	平成30年10月19日(金)～21日(日) のうちの1日	口述試験(個人) 適性検査

※ 都合により、試験日を変更する場合があります。

※ 試験会場、日時などの具体的な事項は、第1次試験合格者に通知します。なお、当人事委員会が指定した事項を変更することはできません。また、希望をお聞きすることもできません。

※ 第2次試験日に実施する適性検査は、第3次試験の口述試験及び合否判定の資料として使用します。

(3) 第3次試験

試験区分	試験日	実施試験種目
事務職 [U I J ターン型] 土木職 [U I J ターン型]	平成30年11月3日(土)～13日(火) のうちの1日	論文試験 口述試験(個人)

※ 都合により、試験日を変更する場合があります。

※ 試験会場、日時などの具体的な事項は、第2次試験合格者に通知します。なお、当人事委員会が指定した事項を変更することはできません。また、希望をお聞きすることもできません。

5 合格発表等

(1) 合格者は総合得点の高い順に決定します。ただし、それぞれの試験種目において当人事委員会が認める得点に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となることがあります。

また、同点者は同順位としますが、最終合格者の決定において、合否判定上に同点者がいる場合は、第2次試験の得点順に合格者を決定します。

※ 教養試験の得点は、各受験者の成績が受験者全体の成績の分布の中でどの位置にあるかを相対的に示すように算出されます。この方法によると、平均的な成績の方の得点が50点、最高の成績の方の得点がほぼ100点、最低の成績の方の得点がほぼ0点となり、受験者全体の中でその方が占める位置をほぼ判断することができます。また、試験問題の難易度の差に影響されませんので、平均点の違いや得点の散らばりにより生じる不都合が解消されます。

(2) 合格発表予定日等は次のとおりです。

	時期	方法
第1次試験合格発表	10月上旬	①合格者にのみ文書で通知 ②市役所正面玄関に掲示
第2次試験合格発表	10月下旬	①全受験者に文書で通知 ②市役所正面玄関に掲示
第3次試験(最終)合格発表	11月下旬	

※ 和歌山市のホームページでも、合格発表の日から約1週間、合格者の受験番号を掲示しますが、必ず合格通知や合格発表掲示で確認してください。

※ 合否に関する電話による問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

6 繰上げ合格制度

正式合格者が採用を辞退した場合などに備え繰上げ合格候補者をあらかじめ決定しておき、辞退等があった場合にその中から成績順に採用する制度を実施しています。

- (1) 正式合格者数は採用予定人員と同数とし、正式合格者の次位以下の方の中から成績順に、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載します。
- (2) 繰上げ合格候補者の数は採用予定人員によって異なりますが、概ね2人の予定です。ただし、当人事委員会が認める得点に達しない場合は、それ以下の人数となります。
- (3) 次の場合に限り、繰上げ合格候補者の中から成績順に採用されます。
 - ア 正式合格者が採用を辞退した場合
 - イ 正式合格者が受験資格を満たさないことが明らかとなった等により採用できない場合
- (4) 繰上げ合格候補者の受験番号は最終合格発表掲示には掲載しませんが、繰上げ合格候補者となった方には、その旨及び採用候補者名簿登載順位を文書で通知します。
- (5) 業務増や急な退職による欠員が生じた等の事情により同じ試験区分の採用試験が新たに実施されることが考えられますが、この試験結果による繰上げ合格候補者は、新たに試験が実施された場合であっても優先的に正式合格となることはありません。
- (6) 採用予定日に採用予定人員どおりに採用された場合は、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載された方が残っていても、同日をもってその名簿は失効し、採用されることはありません。
- (7) 繰上げ合格候補者が採用された場合は、採用されなかった正式合格者の受験番号及び採用された繰上げ合格候補者の受験番号を和歌山市役所正面玄関に掲示します。

7 試験結果の開示

この試験の結果については、和歌山市個人情報保護条例の規定により、開示を請求することができます。

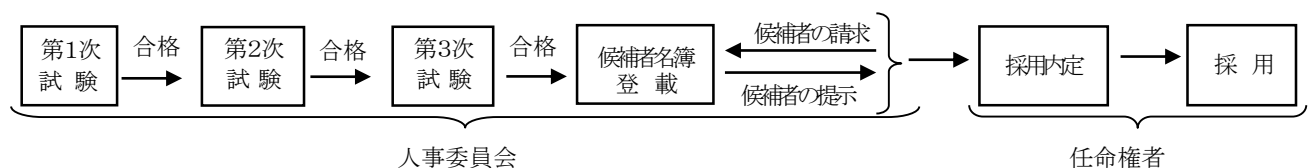
開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票を持参の上、開示場所に直接おいでください。なお、電話、郵便等による請求はできません。

	開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験の不合格者（本人に限る。）	第1次試験の種目別得点及び総合得点並びに総合得点に基づく順位	合格発表の日から1か月間 〔土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで〕	和歌山市 人事委員会 事務局
第2次試験	第2次試験の不合格者（本人に限る。）	第1次試験及び第2次試験それぞれの種目別得点及び総合得点並びに総合得点に基づく順位		
第3次試験	第3次試験の受験者（本人に限る。）	第1次試験から第3次試験までのそれぞれの種目別得点及び総合得点並びに総合得点に基づく順位		

※ 第2次試験を受験しなかった第1次試験の合格者及び第3次試験を受験しなかった第2次試験の合格者の開示については、問い合わせてください。

8 合格から採用まで

- (1) 正式合格者及び繰上げ合格候補者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に得点順に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から成績順に採用者を決定します。
- (2) 最終合格後に受験資格を満たさないことが明らかになった場合は、採用候補者名簿に登載されていても、採用されません。



9 受験申込みの注意事項

(1) 受験申込方法（郵送による申込みに限ります。）

提出書類	① 申込書（1枚目及び2枚目を重ね、左上1か所をホチキス留めしたもの。） ② 職務経験確認シート（附表） ③ 返信用封筒（受験票送付用） ※ 長形3号封筒に郵便番号、住所及び氏名を記入し、82円切手を貼付してください。
申込期間等	平成30年7月2日（月）から平成30年8月10日（金）まで ※ 平成30年8月10日（金）までの消印があるもの限り受け付けます。
送付先	送付先：〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 和歌山市人事委員会事務局 ※ 封筒（角形2号：A4サイズが入る大きさ）の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書し提出してください。 ※ 不着のトラブルを避けるため、 <u>必ず郵便局で簡易書留郵便の手続きを</u> してください。
受験票の発行	平成30年8月13日（月）以降に順次発送します。 ※ 受験票が平成30年8月21日（火）を過ぎても届かないときは、至急、当人事委員会事務局へ連絡してください。

(2) 受験申込みの注意事項

- ア 申込みできる試験区分は、1つに限ります。申込書を受理した後の変更はできません。
- イ 受験申込みにあたっては、この受験案内をよく読んだ上で、7ページから9ページまでの記入例を参考にして申込書2枚及び職務経験確認シート（附表）に必要な事項を正しく記入し、提出してください。また、提出時は、申込書2枚を重ね、左上1か所をホチキス留めしてください。
- ウ 職務経験確認シート（附表）については、2枚綴りの申込書とはホチキス留めせずに提出してください。ただし、複数枚になる場合は、職務経験確認シート（附表）をまとめて左上1か所をホチキス留めしてください。
- エ この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- オ 申込書に記載された個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。
- カ 試験当日に車椅子を使用するなど受験に際して要望がある方は、申込書（2枚目）の「受験に関する特記事項」欄に記入してください。

提出書類に不備があると受付することができません。提出前にもう一度確認してください。

- (1) 各提出書類の太線枠内の欄にもれなく記入していますか。
 - ア 連絡先の電話番号を記入していますか。
 - イ 受験申込書の1枚目と2枚目に署名していますか。（日付は、提出日と同じでなくても構いません。）
- (2) 写真欄に写真を貼っていますか。
- (3) 受験申込書1枚目と2枚目を重ね、左上1か所をホチキス留めしていますか。
- (4) 職務経験確認シートは同封していますか。また、複数枚の場合、左上1か所をホチキス留めしていますか。
- (5) 返信用封筒（受験票送付用）に切手を貼り、宛先を記入していますか。
- (6) 郵便局で簡易書留郵便の手続きをして提出する準備をしていますか。
- (7) 提出期限及び送付先を再確認してください。

10 第1次試験合格者の提出書類等

- (1) 第1次試験に合格した方には、履歴書等（合格通知に同封する様式）を提出していただきます。その際に、写真を再度貼り付けて提出していただきますので、あらかじめご了承ください。
 - ※ 提出書類は、10月15日（月）までに提出していただきます。
 - ※ 写真は、最近3か月以内に撮影されたもので縦4cm横3cm脱帽・上半身・正面向のものに限ります。なお、写真は、受験申込書に貼り付けたものと同じものでも構いません。
- (2) 第1次試験に合格した方に提出していただく書類は、合格通知に同封してお知らせします。

●申込書は、1枚目と2枚目を重ね、左上1か所をホチキス留めして提出してください。

<申込書記入例> 申込書の太線枠内に記入してください。

平成30(2018)年度 和歌山市職員採用試験受験申込書
<行政職I種 UIJターン型>
(注)受験案内の「9 受験申込みの注意事項」をよく読んで記入し、必ず写真を貼り付けてください。
 また、申込書2枚を重ね、左上1か所をホチキス留めしてください。

(2枚中1枚目) 写真を忘れずに

試験区分 (いずれかにチェックしてください)		受験番号 (記入しないでください)	
行政職I種	<input checked="" type="checkbox"/> 事務職[UIJターン型]	* 写真	
	<input type="checkbox"/> 土木職[UIJターン型]		
氏名(上欄にふりがなを記入してください)	性別	生年月日	学歴(平成31年3月卒業見込みを含む)
わかやま さぶろう	男	昭和 54年 6月 2日生	<input type="checkbox"/> 大学院卒 <input checked="" type="checkbox"/> 大学卒 <input type="checkbox"/> 短大卒(2年制以上の専門学校を含む) <input type="checkbox"/> 高校卒 <input type="checkbox"/> その他 ()
和歌山 三郎			
<input checked="" type="checkbox"/> 和歌山県外に在住である(平成30年6月30日時点) [住所(住所はできるだけ詳しく記入してください)]			
(〒○○○-○○○)		電話 (○○○-△△△-××××)	
		携帯電話 (○○○-△△△△-××××)	
○○県△△市●●● △△ハイツ101号			
不在時連絡先 (上記住所と異なる連絡先がある場合は記入してください)			
(〒 -)		電話 ()	
個人情報提供の同意について 私は、和歌山市職員採用試験に合格した場合、採用に当たっての事務連絡や本人確認に使用するため、この面の写し及び採用試験に際して提出した書類を任命権者(担当課:総務局総務部人事課)に提供することに同意します。			
平成 30年 7月 3日			
氏名(自筆) <u>和歌山 三郎</u>			

※2枚目及び職務経験確認シート(附表)も忘れずに記入してください。
 (きりはなしてはいけません)

(通知書送付先)

〒 ○○○-○○○
(住所) ○○県△△市●●●
△△ハイツ101号
(氏名) <u>和歌山 三郎</u> 様

(注) 1 通知書の送付先(住所及び氏名)を記入してください。
 2 住所はできるだけ詳しく、確実に届くように記入してください。
 3 枠からはみ出さないように記入してください。
 4 宛先の「様」を消さないでください。

受験番号 (記入しないでください)	*
----------------------	---

試験結果通知書宛先カード

このカードは、試験結果通知書を送付する際の宛先として使用します。
 ※第1次試験では不合格者への通知は行いません。

日付の記入及び署名を忘れずに

希望する職種について□欄にチェックしてください

該当する場合チェックを忘れずに

合格通知の送付先を記入してください

< 申 込 書 記 入 例 >

申込書の太線枠内に記入してください

受験資格の確認 (2枚中2枚目)

1 次のア・イ・ウについて (2受験資格の(1)関係) いずれかに該当する いずれにも該当しない

ア 日本国籍を有する方
 イ 出入国管理及び難民認定法に規定する永住者 (平成31年3月31日までに取得見込みの方を含みます。)
 ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に規定する特別永住者 (平成31年3月31日までに取得見込みの方を含みます。)

2 次のア・イ・ウ・エについて (2受験資格の(2)関係) いずれかに該当する いずれにも該当しない

ア 成年被後見人又は被保佐人 (民法改正の経過措置としての準禁治産者を含みます。)
 イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 ウ 和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 職務経験年数 (受験資格の職務経歴に通算できる職歴のみ) について

民間企業等での常勤の職務経験の期間 (通算)	12年 8月
------------------------	--------

※ 詳細内容については、職務経験確認シート (附表) に記入し、添付してください。
 ※ 職務経歴には、常勤で6か月以上継続して就業していた期間が該当し、非常勤のアルバイト、派遣職員、パートタイマーとしての期間は該当しない。
 ※ 常勤職員と同じ勤務形態 (労働時間、給与、社会保険等) のアルバイトや派遣職員として就業していた期間は含むことができる。ただし、常勤の正規職員と同じ勤務形態であったことが証明書等で確認できない場合は含めない。
 ※ 職務経歴が複数がある場合は通算することができるが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経歴に限る。
 ※ 在職中に連続して3か月を超えて職務に従事しない期間 (産前産後休暇を除く。) は職務経験から除く。

記載事項に関する確認

平成 30年 7月 3日

この申込書及び附表の記載事項は、事実と相違ありません。 氏名 (自筆) 和歌山 三郎

受験に関する特記事項

(き り は な し て は い け ま せ ん)

平成30(2018)年度和歌山市職員採用試験 <行政職I種 UIJターン型>

受 験 票

試験区分 <small>(記入しないでください)</small>	行 I 種
	[UIJター型]
受験番号 <small>(記入しないでください)</small>	
氏 名 <small>(記 入)</small>	和歌山 三郎

■第1次試験

(1) 試験日時
 平成30年9月16日(日)
 試験開始 午前9時30分
 (着席・出席点呼 午前9時15分)

(2) 試験会場
 和歌山市立西和中学校

受験心得

- 試験当日は、この受験票及び筆記用具 (HBの鉛筆・消しゴム) を持参し、必ず定刻までに入場してください。
 なお、第1次試験では、試験開始後30分間に限り、遅刻が認められません。
- 試験会場での喫煙及び試験中の携帯電話等の使用は禁止します。
- 飲物等が必要な方は、持参してください。
- 空調設備のない試験会場がありますので、試験を受けやすい服装でお越しください。
- ごみは各自持ち帰ってください。
- 試験会場及び周辺には、駐車できませんので、**車で来場を禁止**します。
- 受験票は最終合格するまで必要ですので、大切に保管してください。
- 試験結果の開示を請求する方は、この受験票を持参してください。

<申込みをされる方へ>

和歌山市職員採用試験は、皆様の申込みによって試験の準備が行われます。これらは、市民の税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申し込まれる方は、必ず受験するようお願いします。

和歌山市人事委員会事務局
 郵便等送付先 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地

該当する口欄にチェックを忘れずに

平成30年6月30日までの職務経験の期間を記入してください

日付の記入及び署名を忘れずに

試験当日に車椅子を使用するなどの要望がある方は記入してください

氏名を忘れずに

● 2枚綴りの申込書とはホチキス留めしないでください。

＜職務経験確認シート 記入例＞

申込書の太線枠内に記入してください

希望する試験区分の口欄にチェックしてください

受験番号
(記入しないでください)

【附表】
平成30年度和歌山市職員採用試験
<行政職I種 UIJタイプ>

職務経験確認シート

氏名を記入してください

試験区分

行政職 I 種事務職[UIJタイプ]

行政職 I 種土木職[UIJタイプ]

氏名

和歌山 三郎

職務経験（平成30年6月30日まで）について記入してください。
(1枚で記入できない場合は、用紙をコピーした上で記入し、左上1か所をホチキス留めしてください。)

企業名等(上欄)	担当した職務内容(上欄)	在職期間	職務経験年数
本店・本社・本庁等所在地(下欄)	雇用形態(下欄)		
(株)〇〇〇〇	接客、販売	平成16年7月1日～	年8月27日間
東京都△△区●●町□番□号	正社員	平成17年3月27日	
〇〇産業(株)	営業、総務、企画	平成18年4月6日～	12年2月25日間
〇〇県△△市●●●番地	正社員	平成30年6月30日	

所在地については、都道府県名から記入してください。(派遣の場合は、派遣先の企業名及び所在地を記入してください。)

【担当した職務内容について】
『土木』を受験する方は、受験資格に該当していることが分かるように具体的な職務内容を記入してください。
(例) 河川の土木工事の設計、施工監理など

【雇用形態について】
正社員、正職員、派遣(常勤)などを記入してください。非常勤のアルバイト、パートタイムなどの場合は該当しません。

職務経験年数は、職務内容や雇用形態(非常勤の期間)によって、受験資格に該当しない期間を除いた期間を記入してください。
◆『土木』を受験する方の場合、異動により営業や事務など土木関係の設計・施工監理等の職務以外の職務を行っていた期間などは除いてください。

上記の合計期間(①)
(1か月未満の日数の合計は30日をもって1か月としてください。)

(①) 12年 11月 22日間

上記期間中で連続して3か月を超えて職務に従事していない期間の有無(有の場合は下の欄も記入してください。)

有 無

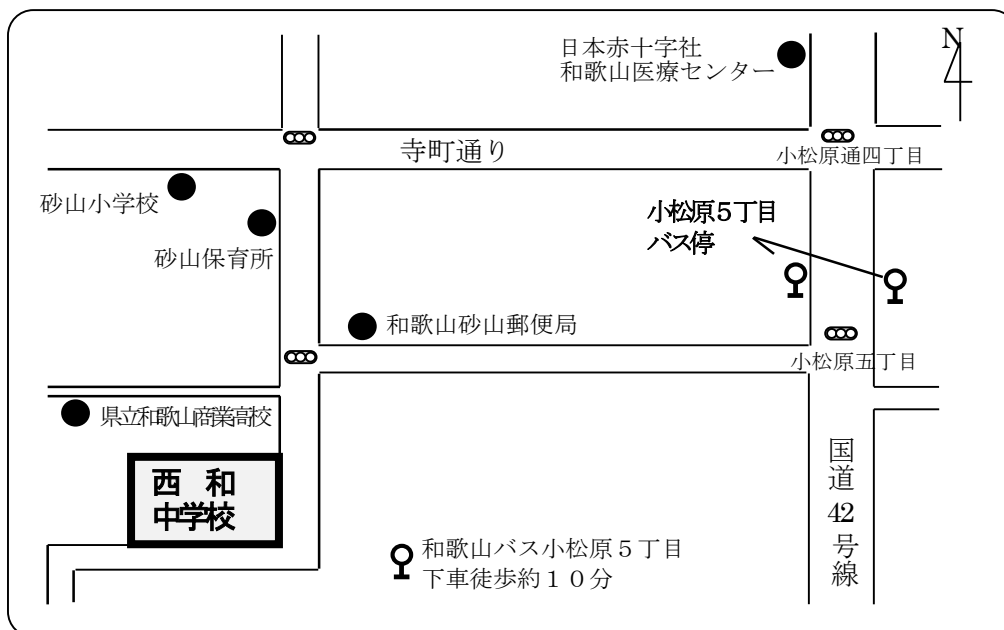
内容	職務に従事していない期間	受験資格に該当する通算期間(③)
傷病休暇	平成25年7月10日～ 平成25年10月17日	年3月8日間
傷病休暇・休職、育児休業、介護休業等を記入してください。	年 月 日間	(③) 12年 8月
上記の合計期間(②) (1か月未満の日数の合計は30日をもって1か月としてください。)	(②) 年 3月 8日間	

<記入上の注意事項>

- ・ 受験資格の職務経験に通算できる職歴のみを過去のものから平成30年6月30日まで順番に記入してください。(申込受理後の記入漏れ等の訂正はできません。)
- ・ 記入された職務経験については、最終合格発表後、その内容が分かる書類(証明書等)の提出が必要となります。提出できない場合は、職務経験に通算できません。
- ・ 記載事項に虚偽がある場合は、受験することができません。また、最終合格発表後、記載事項に虚偽があることが明らかになった場合は、採用されません。

1 1 第1次試験会場案内図

和歌山市立西和中学校 所在地／砂山南3丁目3-9



注意 試験会場への問い合わせは、禁止します。
試験会場及び周辺には駐車できませんので、車での来場は禁止します。

1 2 試験に関する問い合わせ

和歌山市人事委員会事務局

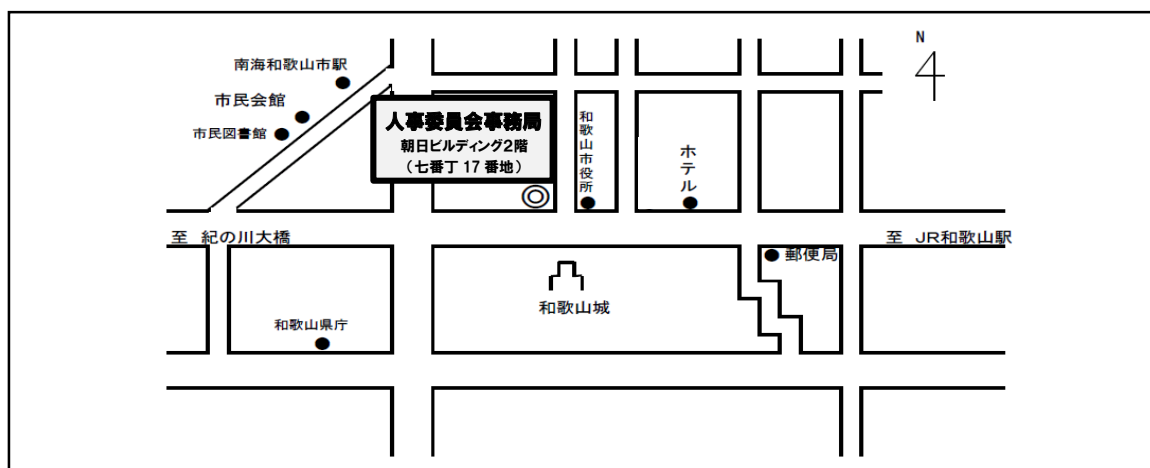
郵便等送付先

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地（所在地とは異なります。ご注意ください。）

TEL 073-435-1371（直通）

TEL 073-432-0001（代表）内線 3755・3756

土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで



※ 第1次試験当日の問い合わせ

試験当日は、原則として、電話の取次ぎはできません。やむを得ない急用の場合は、次へ連絡してください。

試験当日の午前10時30分まで	和歌山市人事委員会（直通）073-435-1371
試験当日の午前10時30分以降	和歌山市役所（代表）073-432-0001

※ 荒天時等の対応について

台風・自然災害等の気象条件その他の事情により試験の延期や開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、試験実施日の午前7時頃に和歌山市公式ツイッターでお知らせします。（※ 必ず下記のURLから確認してください。）

和歌山市公式ツイッター（和歌山市 人事委員会事務局） https://twitter.com/w_city_jinjiiin

任命権者からのお知らせ

和歌山市は、和歌山市内への移住・定住促進を図るために、UIJターンにより市内に居住予定の方を求めています。

受験申込みにあたっては、試験区分を間違えないように注意してください。

●給与等

1 給与は、和歌山市職員給与条例等に基づき、給料のほか、各種手当が支給されます。初任給の例は、地域手当を含め、次のとおりです。

民間企業等職務経験（例）	初 任 給
5年	約217,400円
10年	約254,200円
15年	約280,700円

※ 採用時の職位、初任給については民間企業等における職務経験に基づき決定します。

※ 職務経験の範囲については、採用時の職位、初任給の決定に限り、和歌山県外に本社・本店を置く民間企業や和歌山県外に本庁所在地を置く公的機関等における職務経験のほか、和歌山県内に本社・本店を置く民間企業や和歌山県内に本庁所在地を置く公的機関等における職務経験も通算します。

2 採用された方は、和歌山県市町村職員共済組合等に参加することになります。

●日本国籍を有しない職員の担当業務等

「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を有する」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない職員は担当できる業務等について次のような制限があります。

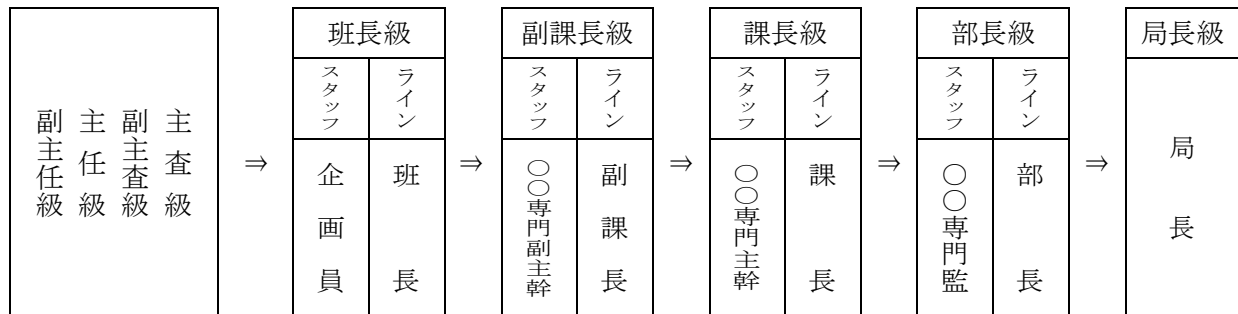
1 公権力の行使に該当する業務は担当できません。公権力の行使に該当する業務とは、次のとおりです。

- (1) 市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- (2) 市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- (3) 市民に対して、強制力をもって執行する内容を含む業務

2 公の意思形成への参画に該当する職に就くことはできません。

公の意思形成への参画に該当する職とは、和歌山市の行政について企画、立案、決定等に関与する職で、基本計画の策定、予算編成、組織、人事、労務管理等に係る職及び専決権限を有する職が該当します。ただし、スタッフ職に就くことにより部長級までの昇任が可能です。

ライン職、スタッフ職を例示すれば次のとおりです。



●問い合わせ先

この「任命権者からのお知らせ」に関する事項は、次へ問い合わせてください。

和歌山市総務局総務部人事課 (直通) 073-435-1019

受験に関する注意事項

- 1 試験会場及び周辺には駐車できませんので、人事委員会が許可証を発行した場合を除き、車での来場は禁止します。
- 2 試験会場での喫煙は禁止します。
- 3 試験中は、携帯電話等の使用はできません。電源は必ず切ってください。マナー・モードも禁止します。また、時計として使用することも禁止します。
- 4 飲み物等が必要な方は持参してください。ごみは各自持ち帰ってください。
- 5 試験当日は、受験票及び筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム）を持参してください。
- 6 第1次試験では試験開始後30分間に限り遅刻が認められます。それ以降は、いかなる理由であっても認められません。
- 7 気象条件その他の事情により、試験開始時間が変更される場合があります。
- 8 空調設備のない試験会場がありますので、試験を受けやすい服装でお越しください。

平成30(2018)年度 和歌山市職員採用試験受験申込書

(2枚中1枚目)

＜行政職Ⅰ種 UIJターン型＞

(注)受験案内の「9 受験申込みの注意事項」をよく読んで記入し、必ず写真を貼り付けてください。
また、申込書2枚を重ね、左上1か所をホチキス留めしてください。

写真欄
写真は、最近3か月以内に撮影されたもので縦4cm横3cm脱帽・上半身・正面向のもの。写真裏面に試験区分・氏名を書いた上で裏面全体にのりをつけて貼り付けてください。

試験区分 (いずれかにチェックしてください)		受験番号 (記入しないでください)	
行政職Ⅰ種	<input type="checkbox"/> 事務職[UIJターン型] <input type="checkbox"/> 土木職[UIJターン型]	*	
氏名(上欄にふりがなを記入してください)	性別	生年月日	学歴(平成31年3月卒業見込みを含む)
		昭和 年 月 日生	<input type="checkbox"/> 大学院卒 <input type="checkbox"/> 大学卒 <input type="checkbox"/> 短大卒(2年制以上の専門学校を含む) <input type="checkbox"/> 高校卒 <input type="checkbox"/> その他 ()
<input type="checkbox"/> 和歌山県外に在住である(平成30年6月30日時点)		住所(住所はできるだけ詳しく記入してください)	
(〒 -)		電話 ()	
		携帯電話 ()	
不在時連絡先(上記住所と異なる連絡先がある場合は記入してください)			
(〒 -)		電話 ()	
個人情報提供の同意について			
私は、和歌山市職員採用試験に合格した場合、採用に当たっての事務連絡や本人確認に使用するため、この面の写し及び採用試験に際して提出した書類を任命権者(担当課：総務局総務部人事課)に提供することに同意します。			
平成 年 月 日			
氏名(自筆)			

※2枚目及び職務経験確認シート(附表)も忘れずに記入してください。

(きりはなしてはいけません)

(通知書送付先)

〒 -
.....
(住所)
.....
.....
(氏名)
.....様

試験結果通知書宛先カード
このカードは、試験結果通知書を送付する際の宛先として使用します。
※第1次試験では不合格者への通知は行いません。

- (注) 1 通知書の送付先(住所及び氏名)を記入してください。
2 住所はできるだけ詳しく、確実に届くように記入してください。
3 枠からはみ出さないように記入してください。
4 宛先の「様」を消さないでください。

受験番号 (記入しないでください)	*
----------------------	---

受験資格の確認

(2枚中2枚目)

1 次のア・イ・ウについて (2受験資格の(1)関係)

いずれかに該当する いずれにも該当しない

- ア 日本国籍を有する方
- イ 出入国管理及び難民認定法に規定する永住者 (平成31年3月31日までに取得見込みの方を含みます。)
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に規定する特別永住者 (平成31年3月31日までに取得見込みの方を含みます。)

2 次のア・イ・ウ・エについて (2受験資格の(2)関係)

いずれかに該当する いずれにも該当しない

- ア 成年被後見人又は被保佐人 (民法改正の経過措置としての準禁治産者を含みます。)
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ウ 和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 職務経験年数 (受験資格の職務経歴に通算できる職歴のみ) について

民間企業等での常勤の職務経験の期間 (通算)		年	月	
------------------------	--	---	---	--

- ※ 詳細内容については、職務経験確認シート (附表) に記入し、添付してください。
- ※ 職務経験には、常勤で6か月以上継続して就業していた期間が該当し、非常勤のアルバイト、派遣職員、パートタイマーとしての期間は該当しない。
- ※ 常勤職員と同じ勤務形態 (労働時間、給与、社会保険等) のアルバイトや派遣職員として就業していた期間は含むことができる。ただし、常勤の正規職員と同じ勤務形態であったことが証明書等で確認できない場合は含めない。
- ※ 職務経験が複数がある場合は通算することができるが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限る。
- ※ 在職中に連続して3か月を超えて職務に従事しない期間 (産前産後休暇を除く。) は職務経験から除く。

記載事項に関する確認

平成 年 月 日

この申込書及び附表の記載事項は、事実と相違ありません。 氏名 (自筆)

受験に関する特記事項

(きり は な し て は い け ま せ ん)

平成30(2018)年度和歌山市職員採用試験 <行政職 I 種 U I J ターン型>

受 験 票

受験心得

試験区分 <small>(記入しないでください)</small>	行 I 種
	[UIJターン型]
受験番号 <small>(記入しないでください)</small>	
氏 名 <small>(記 入)</small>	

- 1 試験当日は、この受験票及び筆記用具 (HBの鉛筆・消しゴム) を持参し、必ず定刻までに入場してください。
なお、第1次試験では、試験開始後30分間に限り、遅刻が認められません。
- 2 試験会場での喫煙及び試験中の携帯電話等の使用は禁止します。
- 3 飲物等が必要な方は、持参してください。
- 4 空調設備のない試験会場がありますので、試験を受けやすい服装でお越しください。
- 5 ごみは各自持ち帰ってください。
- 6 試験会場及び周辺には、駐車できませんので、車での来場を禁止します。
- 7 受験票は最終合格するまで必要ですので、大切に保管してください。
- 8 試験結果の開示を請求する方は、この受験票を持参してください。

■第1次試験

- (1) 試験日時
平成30年9月16日 (日)
試験開始 午前9時30分
(着席・出席点呼 午前9時15分)
- (2) 試験会場
和歌山市立西和中学校

<申込みをされる方へ>

和歌山市職員採用試験は、皆様の申込みによって試験の準備が行われます。これらは、市民の税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申し込まれる方は、必ず受験するようお願いいたします。

和歌山市人事委員会事務局

郵便等送付先 〒640 - 8511 和歌山市七番丁23番地

受験番号 (記入しないでください)

職務経験確認シート

試験区分	<input type="checkbox"/> 行政職I種事務職[UIターン型]
	<input type="checkbox"/> 行政職I種土木職[UIターン型]

氏名	
----	--

職務経験（平成30年6月30日まで）について記入してください。
 （1枚で記入できない場合は、用紙をコピーした上で記入し、左上1か所をホチキス留めしてください。）

企業名等(上欄) 本店・本社・本庁等所在地(下欄)	担当した職務内容(上欄) 雇用形態(下欄)	在職期間	職務経験年数
		平成 年 月 日～	年 月 日間
		平成 年 月 日	
		平成 年 月 日～	年 月 日間
		平成 年 月 日	
		平成 年 月 日～	年 月 日間
		平成 年 月 日	
		平成 年 月 日～	年 月 日間
		平成 年 月 日	
		平成 年 月 日～	年 月 日間
		平成 年 月 日	
上記の合計期間 (①) (1か月未満の日数の合計は30日をもって1か月としてください。)		(①) 年 月 日間	
上記期間中で連続して3か月を超えて職務に従事していない期間の有無 (有の場合下の欄も記入してください。)		有 ・ 無	受験資格に該当する 通算期間 (③) (①-②) ※1か月未満切捨て
内容	職務に従事していない期間		
	平成 年 月 日～	年 月 日間	(③) 年 月
	平成 年 月 日		
	平成 年 月 日～	年 月 日間	
	平成 年 月 日		
上記の合計期間 (②) (1か月未満の日数の合計は30日をもって1か月としてください。)		(②) 年 月 日間	

<記入上の注意事項>

- ・ 受験資格の職務経験に通算できる職歴のみを過去のものから平成30年6月30日まで順番に記入してください。（申込受理後の記入漏れ等の訂正はできません。）
- ・ 記入された職務経験については、最終合格発表後、その内容が分かる書類（証明書等）の提出が必要となります。提出できない場合は、職務経験に通算できません。
- ・ 記載事項に虚偽がある場合は、受験することができません。また、最終合格発表後、記載事項に虚偽があることが明らかになった場合は、採用されません。